

2019年度 外国人研究者招へい助成事業募集要項

1. 趣旨

本事業は、海外の優秀な研究者等を招へいし、本学の教員との共同研究、討議、意見交換等を行う機会を提供するほか、本学において特別講義等を行い、学生に海外の先端研究に触れる機会を与えることにより、本学の学術研究・教育の推進、国際化の進展を図るために必要な経費を助成するものである。

2. 申請資格

本学の専任教員（特任教員、外国人教師を含む。）であって、研究環境の整備（研究室・設備等）を含め、責任を持って受入を実施できる者。

3. 招へい対象者

下記のすべての要件を満たす者であること。

- (1) 我が国と国交がある国の国籍を有する者（台湾及びパレスチナの研究者については、これに準じて取り扱う。）または国外に居住する日本国籍を有する者。
- (2) 国際機関、我が国と国交がある国の大学、研究機関、政府あるいは民間機関に所属する者で、優れた知識・経験を有する者。

4. 招へい期間

原則として1週間以上、3か月以内

5. 助成の対象となる経費

招へい旅費（滞在費含む）

招へい対象者が日本に滞在中の場合は、滞在地から本学までの旅費および滞在費

※本学会計諸規程に基づき執行することになるので、所属部局の担当係と相談の上、記載すること。

6. 助成額及び採択予定数

1件あたり50万円を上限とし、採択件数は3件程度を予定している。

なお、予算等を鑑みて、助成額を調整する場合がある。

※助成額が不足する場合は、不足分を他の経費から支出することは構わない。

7. 申請手続き等

(1) 申請書類

① 申請書（所定様式1）

② 招へい対象予定者による内諾書（メール可）

(2) 提出期限

2019年5月10日（金）

(3) 提出先

所属部局	提出先（担当係）
教育学系	教育学部企画係
経済学系、DS学系、DS教育研究センター	経済学部・DS学部共通事務部企画係
保健管理センター	学生支援課学生支援係

(4) 交付決定

2019年5月末（予定）

8. 審査

理事（総務・企画担当）、理事（教育・学術担当）、3学系長及び必要に応じ学長が指名する教員で構成する審査委員会において審査を行う。

9. 報告書の提出

受入教員は、1月末までに「学長裁量経費実施結果報告書（事業報告書）」を作成し、研究推進課あて提出すること。